

「富山県人権教育・啓発に関する基本計画」改定（案）に対する意見の概要と県の考え方について

- ・実施期間：令和6年11月8日（金曜日）～令和6年12月9日（月曜日）
- ・実施方法：富山県ホームページ、県庁（県民サロン等）、各地方県民相談室、県立図書館で改定（案）を公表し、意見を募集
- ・実施結果：提出意見2件

番号	課題項目	意見の概要	県の考え方
1	性的指向、ジェンダーアイデンティティ	<p>パートナーシップ制度を導入している自治体があります。しかし、パートナーシップ制度を実施することには法的な問題があります。このサイトでまとめられています。この記事の下方では、同性の者に対して「未届」と表記することに問題があることを説明する記事へのリンクもあります。</p> <p>パートナーシップ制度 https://kenpokaisei.jimdofree.com/規範力の復元/パートナーシップ制度/ このように、パートナーシップ制度の実施や同性の者に対して「未届」の表記することには問題があります。</p> <p>下の記事では、10月の東京高裁の同性婚判決に問題があったことが書かれています。ここでは、「平等」の意味を法律的な視点からどのように考えればいいのかわかります。</p> <p>同性婚訴訟 東京高裁判決の分析 https://kenpokaisei.jimdofree.com/規範力の復元/同性婚訴訟-東京高裁判決の分析/ パートナーシップ制度の実施や同性の者に対して「未届」と表記することは、婚姻制度と齟齬が生じるので中止するべきだと思います。この問題について再検討をお願いします。</p>	<p>本制度は、お二人が「お互いを人生のパートナーとし、相互に責任を持って協力し合うこと」を宣誓したことを、行政が確認し、性の多様性への配慮や生活の中での困りごとの軽減を図るものです。婚姻制度と齟齬を生じさせるものではないことをご理解願います。</p>
2	用語解説、参考統計資料（※17）	<p>「ゲームの男女のあり方から、知らず知らずのうちに女性を見下した考え方を学んでしまい」とあるが、科学的なエビデンスがない場合は削除すべきである。記載することにより、ゲームに対して誤ったイメージを持たせかねない。</p>	<p>ご指摘を踏まえ、用語解説、参考統計資料※17の該当箇所を削除しました。</p>